

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和7年8月21日（木） 教育センター 会議室
(令和7年第11回) 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長 津田学校教育課指導係主査

4 会議に付した議案の題名

第32号 府中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第33号 府中市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第34号 令和6年度府中市一般会計決算認定について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）
第35号 令和7年度府中市一般会計補正予算（第2号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）
第36号 府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について
第37号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
第38号 令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する
教科用図書の採択について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案7件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案32号 可決
議案33号 可決
議案34号 可決
議案35号 可決
議案36号 可決

議案37号 可決

議案38号 可決

7 協議事項

8 報告事項

(1) 杉本教育長

- ・8月6日実施の初任者研修について
- ・教員の働き方改革について

(2) 教育部長

- ・上下地域小中学校の在り方について

(3) 教育政策課

- ・第15回府中学びフェスタについて
- ・8／8 開催 令和7年度府中市歴史資料館運営審議会会議について
- ・8／18開催 第2回府中市翁座改修専門委員会会議について
- ・サテライト国府展・スポット国府展・第26回ふちゅう歴史フォーラムについて

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
　　令和7年度生徒指導上の諸問題
　　令和7年9月行事予定
- ・部活動の大会結果について

9 連絡事項

次回は 9月25日（木）午後3時～

次々回予定は 10月28日（火）を予定

15時45分 終了

會議錄署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（11回）

- 教育長 令和7年第11回教育委員会会議を開会いたします。
- 非常に暑い日が続いておりますけれども、学校もまもなく2学期が始まるということで、子供の様子も特に気になるのがこの時期になろうかと思ひますので、9月の校長研修会でもしっかりと子供の様子を把握してもらいうことを伝えたいと思っております。
- それでは、会議録署名の指名ということで、高橋委員と森山委員のお二人にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を求めます。
- 事務局 令和7年第10回会議について御報告いたします。
- 第10回会議は、令和7年7月30日月曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、杉本教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員と、宮田教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。
- まず、会議の冒頭で議案3件のうち1件、「府中市いじめ防止対策推進協議会委員の委嘱について」、公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、非公開で行うことに決しました。
- そのほかの議案は2件で、規則の一部改正に関するものでした。
- 第29号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」、第30号「府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について」、以上2件について内容説明及び審議を行い、可決いたしました。
- 協議事項としましては、部活動の地域移行、学校の状況及び令和7年度学校訪問について、以上の3件を協議いたしました。
- 報告事項としましては、教育長から、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律について、府中市PTA連合会との意見交換について、教育部長からは上下地域小中学校の在り方について、教育政策課からは第15回府中学びフェスタについて、学校教育課からは学校の状況等について、それぞれ報告がありました。
- 次に、連絡事項として、次回開催日日程を確認しました。
- 続いて、非公開で、議案第31号「府中市いじめ防止対策推進協議会委員の委嘱について」の内容説明及び審議を行い、これを可決し、会議の全てを15時09分に終了いたしました。

以上です。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。

御異議等ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、原案どおり承認をいたします。

本日の議案に移ります。本日の議案は7件でございます。9月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが4件、規則の一部改正が1件、委員の委嘱に関わるものが1件、特別支援学級で使用する教科用図書の採択に関わるものが1件となっております。

議案に入る前に、会議の公開・非公開について、お諮りをしたいと思います。

本日の議題、第37号「府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について」は、人事に関する事案でございます。

また、議案第38号「令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」は児童生徒の状況など一人一人について必要な支援の状況に基づき教科書の採択について審議するものでございますので、この両議案については非公開が適当ではないかと思います。いかがでしょうか。非公開に賛成する方は挙手をお願いできればと思います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7号の規定により、両議案については非公開といたします。

本日の会議は、議案第32号から36号の審議をした後、協議事項、報告事項及び連絡事項を行い、その後、非公開の37号、38号について、審議を行いたいと思います。

それでは、議事に入ります。

議案第32号「府中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、そして33号「府中市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、この2つ、関連する議案となりますので、一括して審議をしたいと思います。説明をお願いいたします。

和田課長。

和田課長 それでは、説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正及び育児休業、介護休業等

の育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴いまして、所要の整備を行うため、この2本の条例改正を行うというものでございます。

改正の概要は、子育てと仕事の両立をしやすくすること、そして、事業者が職場のニーズ等を把握した上で、柔軟な働き方をしていくための措置を講じることといった内容になっております。

それでは、順番に説明します。

部分休業の取得形態の追加等の整備の拡充がされております。

まず、部分休業ですけれども、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度でございます。

現行の、1日につき2時間を超えない範囲で勤務しない形態を第1号部分休業としまして、加えて1年につき10日を超えない範囲内の形態を第2号部分休業として新たに設けまして、いずれかを選択できるという制度になっております。

そして、この2つの形態の選択は1年単位としますけれども、例外的に、配偶者が負傷や疾病により入院するなど、特別な事情が生じた場合は、年度中途でも形態の変更ができるということになっております。

そして、現行の部分休業の取得可能時間帯について、今まで勤務時間の始めか終わりとされておりましたが、時間帯を拡充して、それ以外でも取得できるということになっております。

そして最後、部分休業の対象となる会計年度任用職員について、「3歳に達するまでの子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大されるという改正がなされております。これにつきましては、議案第33号の府中市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の内容も、同様の内容になっております。

続きまして、仕事と育児の両立支援制度の情報提供等ということで、3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児の両立支援制度等に関する情報提供を行うほか、その両立支援制度等の利用に係る意向確認を行う、そして、それに対応する措置をしていくというのが2つ目の内容になっております。

以上が2つの条例の一部改正の内容となります。

なお、施行日は令和7年10月1日としております。

説明は以上でございます。

教育長　　ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。

教育長 それでは、採決をいたします。

原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

それでは、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第34号「令和6年度府中市一般会計決算認定について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 令和6年度の府中市一般会計決算について意見聴取がありました。教育委員会の所掌に係るものに限って意見を求めるものでございます。

府中市一般会計歳入歳出決算認定についての御説明をさせていただきます。

歳入歳出決算の構成というところでございます。これは市全体の歳入歳出決算の状況を示しているものでございまして、令和6年度の普通会計決算については、歳入の総額が260億2,245万7,000円となり、前年度と比べて23億2,957万8,000円、9.8%の増となりました。歳出総額につきましては、251億3,395万6,000円となり、前年度に比べまして21億8,135万2,000円、9.5%の増となっております。

そして、下の歳出を見ていただければ、教育費のほうが、28億6,120万円で、全体の11.4%を占めております。前年度と比べて6億5,820万7,000円増加しております。これにつきましては、市民プールの整備などが増加の要因として見られるところです。

そして、歳出については、給付金などの扶助費が全体の17.8%。続いて、職員人件費が15.4%、こうした義務的経費が全体の42.1%を占めています。

そして、教育費の決算額について、教育総務費が5億9,400万円、これは主に教育委員報酬、活動経費、教育長及び事務局職員の人件費などとなっております。

続いて小学校費が約1億6,000万円。

中学校費は1億1,300万円ということになります。

そして、社会教育費が3億7,900万円。これは公民館活動、図書館、文化財費ということになっております。

そして、社会体育費、12億5,800万円、こちらは市長部局で執行しているものになります。

そして最後に、学校給食費が3億3,500万円となっております。令和5年度に比べると教育費の支出額は約6億4,700万円増えております。小学校費が3億6,000万円から1億6,000万円減っています。これは令和5年度にトイレ改修工事、校舎屋上の防水シート修繕等2億2,000万円の大規模な工事を一昨年に行つたことによりますが、令和6年度は旭小学校の屋上防水シート工事など、2,500万円といつた工事を行つたことによります。

一方で、社会体育費が4億2,000万円から12億5,000万円に増えております。これは市民プールの整備によるものが大きな要因となっておりまして、全体としては6億4,700万円の増という形になつております。

教育費の決算額については以上でございます。

それでは最後に、国へ提出している決算書を説明します。

決算書の10款教育費、支出済額が、28億4,089万円で、翌年度への繰越額が6,261万円、不用額が6,844万円となっております。

教育費は1の教育総務費、2. 小学校費、3. 中学校費、4. 社会教育費、5. 社会体育費、6. 学校給食費と分類されますのでそれぞれ支出決算額について説明します。教育総務費の内訳として、教育委員会費ですけども、これは教育委員会の活動に要する経費でございます。決算額は222万5,000円、主には教育委員会の活動に係る報酬等になつております。こちらは、昨年とほぼ同額となっております。

2つ目の事務局費の決算額ですけれども、2億6,500万円、内訳は教育長人件費、職員人件費、そして一般事務経費等、が上がっております。昨年と比べまして、2,300万円増となっております。

続きまして、教育振興費でございます。

決算額が2億8,100万円。昨年と比べると、約3,130万円増となっております。続いて、外国語指導助手に係る経費ですけども、こちらは5,158万円。昨年度と比べますと、820万円の増となっております。

続きまして、小学校管理に要する経費1億929万円、光熱水費、委託料、そういうものを含めまして、昨年度と比べまして、244万円増となっております。

続きまして、小学校施設管理経費になります。これが5,055万円、こちらが昨年度と比較して2億300万円減となっております。大きな

改修工事がなかったことが減額の理由です。令和6年度の改修工事費が2, 537万円、旭小学校の屋上防水シート改修でありますとか、上下北小のフェンスの張替え、そのほか学校の修繕等を行っております。

続きまして、3の中学校費でございます。決算額1億1, 358万円、昨年度と比べましたら、774万円の減となっております。減額の要因ですけれども、令和5年度特別教室等の空調設備の整備事業などを含め4, 653万円の支出をしておりますけれども、この令和6年は3, 885万円の修繕の執行ということで、減額になっています。主な支出としては、上下中のトイレの設計業務が297万円、それから上下中のグラウンド改修が3, 580万円を執行しています。

続きまして、社会教育費でございます。決算額が3億7, 949万円です。昨年度に比べて、約5, 161万円の増額となっております。主なものとして職員人件費が5, 055万円、生涯学習推進に係る経費が357万となっております。

また、生涯学習センターの光熱水費等、生涯学習センターの屋根の漏水工事243万円を支出しています。

そして、4項公民館費を見ていただきますと、決算額が7, 243万円で、前年に比べましたら、約4, 068万円の減となっております。

公民館運営管理に要する経費が2, 248万円となっております。減額の要因ですけれども、こちらは令和5年度に公民館の營繕工事費43, 153, 000円を執行しておりますが、令和6年度は271万円の修繕の執行ということで減額になっているところでございます。

続きまして、文化財費は決算額が1億1, 913万円で令和5年度に比較して約1, 124万円の減になっております。府中市歴史民俗資料館が直営になりましたので、資料館管理運営委託料が1, 942万円、昨年度と比べて570万円の減、それから史跡公園整備として、用地取得費の1, 691万円、昨年度と比べて1, 130万円の減などが減額の要因です。

そして、続きまして、図書館費になりますけれども、決算額9, 349万円、こちらも480万円の減になっております。主には、指定管理運営委託料です。令和5年度に屋上の浄化用水槽の取替工事207万円、他の修繕で224万円を執行しておりますが、令和6年度は94万円の修繕ということで、減額になっているところでございます。

そして最後に学校給食費でございます。決算額約3億3, 500万円です。昨年度に比べて約135万円の減額となっております。主なものは

学校給食調理配達業務委託料9, 582万円を執行しています。

議案第34号令和6年度一般会計歳入歳出決算認定につきましての説明は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

森山委員。

森山委員 基本的なことをまず聞きますが、社会体育費が令和5年度と比べると、かなり上がっている。その要因というのが市民プールの整備ということがあります、この市民プールっていうのは教育委員会所管、管轄になるのですよね。というのは、スポーツ施設は割と市民課のスポーツ振興課が管轄のような気がするのですが、これがその教育費に入る理由というのはどういったことなのでしょうか。

和田課長 スポーツ部門の管轄は市長部局のスポーツ推進課がやっておりまして、教育委員会は予算の執行にはタッチしていませんが社会教育の分野の政策ということから教育費の中に入った状態で、予算書に記載していることになります。

森山委員 それは本来であれば市長部局の予算になるべきだが、なぜか昔から教育委員会に入っているからそのまま続けているというような感じですか。

和田課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、本来教育委員会が行うべき業務が列挙されておりますけれども、その一部を条例によって、市長部局で執り行うことができるという規定が定められておりまして、本来教育委員会が所管する事務ではあるのだけれど、市長直轄で執行するということで、市長部局に移っているのが、スポーツ振興や文化振興といった事務事業です。

教育委員会所管という事務事業だけで教育費が定まっているわけではありません。そういう区分上の扱いということになろうかと思います。

森山委員 分かりました。その区分上の扱い、そういった事情はあるのかもしれないですが、このように大きい投資とかがあると、ぱっと見た感じでいうと、「どうなってるんだ」という印象です。

和田課長 目立つかもしれません。

森山委員 はい。目立ってしまう部分があると思いますが、その責任は教育委員会がその清算責任を負わなくてはいけないのか、わかりにくいと思ったというのが質問の理由です。

もう1点、質問があります。

これは令和6年決算資料の11ページですかね。ここで、債権の一元管理導入によるっていう部分がありますが、ここの全体のいわゆる債権

の収納率が 11.3% というのが一般的に見たら低いなと思うのと、この中でも教育委員会の関係では、学校給食費関係の未納額が 279 万円で、24.8% という数値は低い気がしますが、これは過去と比べてどういう感じなのか、それから今後どういうふうに改善されていくのか、回収促進のためにどういうふうなことをしていくのかなというのをお聞きしたいなと思います。

和田課長 前年度との比較は今データを持ち合わせてないので、答えらせんが、債権管理対策室という部署に専門の職員が配置されておりますので、未納額の収納につきましては対策室と連携を取りまして、徴収できる体制のもとで取り進めているものでございます。そういうところで取組をしているところでありますけれども、ちょっと収納率が低いということにつきましては、対応をしていく必要があるかなとは思います。

森山委員 ここはもう一元管理が導入されたっていうことは、全部が全部扱っているのでしょうか。

和田課長 債権管理対策室のほうで一元的に対応しております。

森山委員 扱っているということになると、教育委員会で何か努力して、この収納率を上げていくというのはなかなか難しい状況ですか。

和田課長 そこについては、教育委員会の取組を進めたうえで、その効果と反応を踏まえて連携しているところです。

教育長 どういう形になったら債権管理対策室に頼んでいくかという点で、全部が全部委ねているものでもないですね。

和田課長 はい、そうですね。

宮田部長 教育委員会の子ども食育係においてもそういった未納状況の家庭には督促状を出したりとか、訪問をしたりして収納、未納のものをしっかりと払っていただくように働きかけをしているのですが、どうしても難しいというご家庭や、給食費以外にも多重の未納が認められるご家庭については、対策室のほうに対応していただくという連携を継続して、専門的な部署で対応していただこうという形になっているところです。

森山委員 分かりました。質問した理由というのが、その収納率が上がるといいよねというのはもちろんですけれども、家庭によって事情はあって、その貧困家庭があったりとかいうので事情がある中で、その事情を考えず、無理やり回収するのもいけないなとも思いますし、またそういうふうなことがまた子供たちの発育に何か悪い影響を与えてもいいなと思いますので、割とデリケートな問題だなというふうに個人的には感じているので、その辺り、割と配慮をしながらやっていくべき項目なのかな

というふうに思い、質問させていただきました。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御質問等ございませんでしょうか。

お願ひします。

森山委員 いいですか。

これはひょっとしたら、ここですべき質問じゃないのかもしれないのですけれども、決算書について説明いただいたのですけれども、今いろんなものが物価高騰、経費が上がっていくという中で、いわゆる教育費か、全部上がっていくと思うのですけれども、一方で収支は財政が厳しいということで、全て下げていこうという方針があると思います。削れるところは削っていこうとする方向性。ただこれはどこの部署もそうかも知れないですけれども、特にこの教育委員会管轄の内容というのは削ってはいけない部分っていうのがすごくあると思います。ですから、その削ってはいけない部分を削ってもいいかっていう部分、削るべき部分という、その仕分っていうか、先ほどの学校給食費の収納率もそうですけれども、デリケートな部分だなというふうに思っています。何か全部一律でカットしていこうみたいなことがやりにくい部署だというふうに思っていますので、このあたりもどのようなお考えで、今後また予算組み立てたりしていく中で、どういうふうな考えを持っていらっしゃるのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

教育長 確かに財政的に相当きつくて、去年、一般財源ベースで10億減らしたというところで、さらに今年5億削れと言われています。私としては、教育委員会として、教育水準を下げるようなそういう削減というのはやっぱりすべきではないと思っていますので、それは言いながら、例えばALTが全校配置されていますとか、その工夫をして、何校か兼務しながら、同じぐらいの教育内容を確保して削っていけるというのはそういったことが見えてくれば、そこはやっぱり協力はしていくべきだというふうに思いますので、そこをやっぱり工夫をして、こうやれば今まで同じぐらいの教育環境を確保できますということを持って取り組んでいくのかなと思っております。

森山委員 教育長が言われたとおり、教育水準を下げるっていうことはあってはいけないと思いますので。分かりました。

教育長 この後の議論にも出てくると思うのですけど、例えば給食の賄い業務が今度見直しになって、プロポーザルを実施する見通しですけれども、どうしても人件費が上がっていますので、こういうものは上がっていくと

いうことがあります。こういった避けられない増要因についても確保していくかといけないという現状がございます。

宮田部長 事業というものは、始めるときには必要だと思って始めています。そのときには必要だと思っていたものが、その役割を終えたとか、発展的に解消されたとかといった視点でも見ていかないといけない。実際に、学校長に、今やっているものが本当に学校にとって必要なものなのかどうかとか、もう役割を終えるものかどうなのかといったところで、やっぱり現場の声もしっかりと聞きながら、役割を終えたものはしっかりと見直して、また新たにここが必要だというのを同時に聞いておりますので、そういう面で見直しを進めていくつもりです。

以上です。

教育長 そのほか、御質問等、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第35号「令和7年度府中市一般会計補正予算について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 それでは、議案第35号「令和7年度府中市一般会計補正予算」につきまして、御説明をさせていただきます。

議会への提出に当たりまして、教育委員会の所掌に関わるものについて府中市長から意見聴取がありましたので、教育委員会に求めるものでございます。

補正予算として学校給食調理配達業務等の補正予算を計上しております。学校給食調理配達業務等の業務委託料についてでございます。

学校給食センターの運営については、調理と配達を業務委託しておりまして、現在の業務委託の契約が今年度で終了するということに伴い、来年度、令和8年度から令和10年度までの3年間を新たに業務委託していくための予算限度額を設定するものでございます。

また、今後の予定としましては、委託業者の選定に向けた準備を行なながら、10月に公告を開始しまして、業務概要説明会や調理場見学会を行い、11月に業者選定、プロポーザルを行いまして、12月には候補者を選定し、仮契約、その後年明けには本契約をして、令和8年

の4月を迎えるというスケジュールを考えています。

教育長 津田課長。

津田課長 学校教育課から説明いたします。18款繰入金、子供の学び応援基金繰入金として、44万3,000円の繰入れをしております。こちらは、昨年度、上下中学校で実施しましたクラウドファンディング、そこで残った余剰金となっております。それを今年度使用するために積立てをしたものとなっております。

続いて、10款教育費、第2項の小学校費の、学校管理費の一般財源として、271万3,000円を計上しております。この内訳は、国府小の多目的ホール照明設備修繕に168万2,000円、国府小昇降口天井照明修繕に75万7,000円、上下北小学校と上下南小学校の高圧充電源設備器、P C B 調査修繕に27万4,000円、そして合計231万3,000円を上げております。

こちらの額を補正予算しました理由につきましては、当初予定になかった上下北小学校と上下南小学校の職員室のエアコンが同時期に壊れてしまつたことによる修繕費として、300万3,000円かかりましたので、今年度予定しておりました修繕費が不足して、そのためにこの271万円を補正予算として上げております。

続いて、特定財源その他にあります35万円について説明いたします。こちらは、今年度、南小学校が6年生の総合的な学習の時間におきまして、南小の伝統であるすもう大会を企画しております。学校の伝統の継承及び地域の活性化を目的として、児童が現役力士の招聘を企画しており、そのことに係る費用を母校応援にて確保することを目指しております。ふるさと納税で活動費は全て予定となっておりますが、一旦補正を組みまして、補正で組んだ予算を活用し、実施した後、ふるさと納税で集めた資金を市に補填する計画となっております。

続いて、その下にあります10款教育費、3項中学校費、学校管理費の特定財源になります50万円について説明します。こちらは、上下中学校3年生が総合的な学習の時間において、地域の活性化とまちの魅力発信を目的として、翁座を活用したイベントであるお笑いライブを今年度も企画しております。そのことに係る費用をクラウドファンディングにて確保することを目指しております。クラウドファンディングで集めた寄附金は学校に配付した活動費と同額を市の歳入に計上し、余剰分は府中市子供の学び応援基金に積み立てる予定となっております。

繰入金の44万3,000円につきましては、先ほど説明した昨年度の

余剰金からということになっております。

学校教育課からは以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願ひをいたします。

それでは、ただいまの案につきまして、賛成の委員は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

それでは、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第36号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 議案書の第36号を御覧ください。

こちらは、「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」になっております。

こちらの議案は、7月の教育委員会会議で提出したものですが、誰が規則を命じるのかを明確化する必要が一部に生じるため、この規則案を提出するものとなっております。

第10条の第3項を御覧ください。

読み上げます。「前項の規定にかかわらず、所属長または校長は、参加者に対し、土曜日または日曜日に勤務することを指示することができる」としております。

右側の古いほうを見ていただくと、ここが「所属長」だけになっておりました。ALTは学校教育課の会計年度任用職員となっておりますので、所属長の学校教育課長が所属長になっていたのですが、現在ALTは全ての学校に配置されていますので、学校教育課長だけではなく、学校行事等は学校の校長のほうが勤務を命じる場面も出てきます。そういうところの整備というところで、以前は所属長とは学校教育課長だけを指したのですが、それだけはないということで、「所属長または校長」ということで入れさせていただいております。そちらの文言がその後の第10条の第5項、第11条の第2項、第12条の3項にも同様に、「所属長」のところを「所属長または校長」という文言を入れさせていただいております。

先月の時点で、この件についても対応できていればよかったです、見落としておりましたので、改めて提案させていただきます。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。

原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、協議事項に入りますが、何か協議をされたいこと等ございますか。

それでは、続いて、報告事項に入ります。

まず、私のほうからでございます。

8月6日に、今年度、教員採用された初任者研修を実施しました。市教委主催の今年1回目の研修ということで、いろいろ心配するところもあるのですけども、非常にみんな明るくて、前向きで、今年の初任者は非常にいい感じだなというふうに思っております。

ただ、「夏休み明けて、子供に早く会いたい人」と問うて手を上げてもらったら、なかなか手が上がらなくて、やはり少ししんどいなっていうのが覗え、かなり1学期は皆さんそういう思いできたのかなと思います。そういう中で、いろいろほっと一息というのが夏休みであったと思いませんけども、間もなくまた子供の様子をしっかり見ながらやっていただきたいということで、次は2学期と、そして2学期が終わる頃には「早く子供に会いたい」というふうになってほしいなという話をしております。働き方改革に関する法案については、先月もお話をさせていただいたのですけども、法案が成立いたしまして、今からその教員の働き方や勤務の話と、それから労務管理について、具体的な計画を教育委員会で作成し、それを総合教育会議で報告をするという流れになります。

どの時期にというのは改めて文科省からも大体概略的なものが示されて、県が作成し、市が作成するという形になってくるかと思います。

合わせて、先ほどの初任研の中でも、いろんな取組みをやっていることがやはり子供たちの成長につながるというのが一番大事だと見ておりまして、年度当初の校長研修会でもそれがないものであれば別にしなくてもいいことですよという話をしてきました。

初任者には、「皆さんが元気に教壇に立っているということも、これこそが子供たちのためですからね」という話をしておりますので、初任者のほうもそういったことも含めて、いろいろ自分で優先順位つけて仕事

やっていきますっていう話、そういった話もされていました。

また、冒頭に言いましたけれども、夏休み明けですね、特に子供たちの様子に注意をしながら、学校と連携をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

続いて、部長のほうからお願ひします。

宮田部長 私からは1点お伝えします。今日久しぶりに校内研修会の講師として小学校に行ってきました。コミュニティ・スクールの研修をしてもらいたいということで、今の形があるのはこれだけの積み重ねがあって今があるということを、今の先生方に知ってもらいたいという校長の思いで話をさせてもらいました。今の先生がそれぞれのコミュニティ・スクールについて、自分の言葉で語っていけるようにしましょうねと。11月14日には、府中市でフォーラムを開催しますので、当然コミュニティ・スクールについて学びたい、県外からお見えになる先生が来られて、府中市の先生に聞いたら何でも分かるといったスタンスで聞かれるときに、自分は答えられるか、自分の言葉で語っているようにしましょうねというテーマで話をしました。新しいことを考るにはそれまでどうだったのかというのをしっかりと振り返ってたどっていくことが非常に重要なと思いました。

私からは、上下地区の小中学校の在り方について話をさせていただきます。

経過については随時お伝えしているとおりですが、7月30日に保護者代表との意見交換会を行いました。この保護者代表との会においては、保護者の一番の希望である小学校を1つに再配置してほしいといった願いを最優先で進めていくというところで合意することができております。中には、義務教育学校にという思いも伺ったのですが、ファーストステージとして、早急の再配置、それで継続してできる学校へという、セカンドステージをにらんだうえでやっていきたいということで意見交換をしております。

これを踏まえて、今度、9月13日に、学校も地域も含めた全体説明会を行うことにしております。午前の部、午後の部と、同じ内容を2回していくという方法で、参加者の都合のいい時間帯でお越しくださいということで開催することにしております。

その前の段階、8月25日、来週の月曜日になりますが、町内会長さんの会議の中で話を聞かせてほしい、説明をしてほしいというお願いがあ

りましたので、両課長がそこに参加させていただいて、説明してくるといったことも予定されております。

後の流れについてですが、9月13日の全体説明会を終えた後に、再度、保護者代表との会を持ち、最終的な形を明らかにしていきます。そしてそれを再び全体説明会、これは多分1会場で1回開催となる予定ですが、全体説明会をして、「このように進めていく」といったところを決定してまいります。

そしてその後、10月には、教育委員会会議で意見をいただき、12月議会に進めていくといった流れを見通しています。

以上でございます。

教育長 続いて、教育政策課から。

和田課長 前回の教育委員会議でもお話ししましたけれども、20日に、学びフェスタの第2回の実行委員会を開催させていただきました。少し状況説明をさせていただくと、今回はジーベックホールの改修工事期間と重なり、大ホールが使えないという環境のもとで、4階中ホールや展示室等に講演会場やステージ設定、体験ブース等を整えて、出演や展示の募集をかけているところでございます。

学びフェスタについては、以上でございます。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室からは3件の報告をさせていただきます。うち最初の2件につきましては、口頭のみの報告とさせていただきます。

まず、1件目でございます。

8月8日開催されました令和7年度府中市歴史資料館運営審議会についてでございます。

こちらの、報告事項としまして、令和6年度の指定管理者制度の導入施設、これは上下歴史文化資料館ですけども、管理運営状況について、事務局から報告をさせていただきました。モニタリングという方法を行っておりますので、そちらの報告をさせていただきました。

また、各歴史資料館、2館ありますけども、上下の歴史文化資料館と、それから土生の府中市歴史民俗資料館、両資料館の令和6年度の活動報告と、令和7年度の活動計画、課題等について報告をしていただきました。

会議の枢要なところでは、備後国府跡地域の本物の文化財を通して、子供たちの心に刻んでいくための方法として、やはり学校教育の中で文化財室や資料館業務との連携をもって活動していくことが大事だという

ところでの意見や視点をいただいたところでございます。

続きまして、2件目でございます。

8月18日に開催されました第2回の府中市翁座改修専門委員会会議についてでございます。

こちらは、令和6年度の事業を繰越しさせていただいて、今年度の中で建築基準法適用除外を受けるため専門委員会会議を行っているものです。会議の内容については、設計案を作成している業者の方から、建築基準法適用除外を受けるための設計案の内容について意見をいただいたところでございます。

3件目でございますが、こちらは資料2としまして、皆様のほうに配信させていただいているものがありますけれども、3つの企画についての宣伝でございます。

1点目は、サテライト国府展、「プールの下にあったんだ」と題しまして新設プールの建設に伴って、事前の遺跡があるということで発掘調査の成果を、8月1日から8月31日で生涯学習センター、TAMスクエアのほうで展示をしているものです。「あったんだ」というのは、今のお新しいプールが建設された場所の字名に揃えて、「八反田にあったんだ」という、よい響きの中で宣伝をさせていただいているというところです。2点目については、スポット国府展「旅する木簡」と題しまして、やはり8月1日の金曜日から年末の12月28日まで、こちらは府中市歴史民俗資料館のほうで、備後国に関わるような資料木簡が、実は備後国から荷物にくくりつけられて、都に運ばれて出土している状況を皆様に知っていただいて、そういったところの展示内容を開催しているというところでございます。

3点目は、第26回ふちゅう歴史フォーラム、9月21日にジーベックホール4階の中ホールで行いますが、「都のくらし、国府のくらし」というタイトルとしています。

よくフォーラムとかで御意見をいただきますけれども、アンケートなどで、例えば国府の役人の仕事内容とかよく分からぬ。一般の人たちの生活ってどうだったのですかっていう質問をいただくことがあります。これは専門家的にも本当に難しいテーマではあります、積極的にそういった疑問に答えていきたいというところで、奈良文化財研究所の埋蔵文化財センター長の馬場基さんに講師として来ていただきて、講演をいただく内容になってございます。

文化財室からは、以上でございます。

教育長 学校教育課、お願ひします。

津田課長。

津田課長 では、まず初めに、7月の教育委員会会議で話題に上がりました府中学園の案件について、報告させていただきます。学校教育課として、学校と、さらには担任の先生との連携をしております。学校が2学期のスタートに向けてどういったことを取り組むのか、また、対応はどのようにしていくのか、そういう内容について確認をしております。学校教育課としても、改めて定期的に学校を訪問して、その都度、よかつた点と課題の部分について一緒にあって、取り組んでいけたらということで考えておりますので、報告させていただきます。

それでは、学校の状況等についてです。

まず初めに、令和7年度生徒指導上の諸問題について資料を御覧ください。

暴力行為は7月末現在ですが、暴力行為が18件、いじめ認知件数が10件、不登校児童生徒数が45名となっております。

来週、8月25日の始業式に向けて、現在は気になる児童生徒、家庭環境のことも含めてですが、よいスタートが切れるように、学校では必ず家庭訪問であったり、電話連絡を必ずこの1週間のうちに実施して、来週のスタートを迎えるということで、取組をしております。

続いて、令和7年9月の行事予定を御覧ください。

9月は子供たちが楽しみにしている修学旅行であったり、社会科見学、そういう行事が複数校で予定されております。

続いて、部活動の大会結果について報告いたします。

府中学園の野球部が、第50回広島県中学校軟式野球選手権大会で準優勝し、中国大会に出場しました。中国大会では1回戦で敗退しましたが、広島県の代表として出場したということになります。

また、府中学園の吹奏楽部、こちらが第66回広島県吹奏楽コンクール中学生部門におきまして、上位4校が中国大会に出場するのですが、こちらにも選ばれ、さらに審査結果では県内で一番だったという報告で、8月23日土曜日に山口県の中国大会に出場して、もしかしたら全国大会も夢じゃないのかというところまで来ています。

最後になりますが、来週、8月25日が始業式、そして26日から29日までの4日間、キャリア体験学習を実施する予定となっておりますので、また市内のほうでそういう場面を見ることになると思いますので声かけのほうをしていただけたらと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

学校教育課からは以上です。

教育長 いろいろ報告ありましたけれども、何か御質問とか御意見とかございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、連絡事項について、事務局からお願ひします。

児玉係長 次回、9月の定例会の日程ですが、9月25日木曜日、午後3時からを予定しております。

また、10月の定例会ですが、こちらは10月28日火曜日、こちらも午後3時からを予定しております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 それでは、この後、非公開案件について審議をお願いします。